

近隣の

本庄市

危険な空き家

相談窓口

令和7年度、本庄市では適切に管理されていない空き家に関する近隣住民からのご相談に対応するため東電用地株式会社に委託し、管理不全な空き家に関する相談窓口を設置しています。



ご近所の空き家について こんなお悩みはございませんか？

●木の枝が敷地を越境している

●草木が生い茂っている



●建物が老朽化して危険な状態（防犯・防火）

●害獣・害虫が発生している

本庄市が委託した下記の事業者にご相談ください

相談 窓口

東電用地株式会社

平日 9:00~17:00（土日祝日、12月29日~1月3日を除く）

開設期間：令和7年6月2日~令和8年2月27日

【本庄市内の管理不全な空き家に関する相談専用電話】

☎ **03-4476-8037**

※相談の際に管理不全な空き家の住所を伝えていただくと相談がスムーズになります。

委託元：本庄市都市整備部都市計画課